# 航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・新旧対照表

改正	現行	備考
目次	目次	
I・II (略) III 管制方式基準 (I)~(Ⅲ) (略) (IV) レーダー使用基準 1~8-4 (略) 9 速度調整 (IV)-9-1 (1)~(6) (略) (7) 速度調整の終了 (IV)-9-4 10~15 (略) (V)・(VI) (略) IV (略) V 管制書類様式記入要領 1 管制日誌(第1号様式)及び管理管制日誌(第1号の2様式) 2~11 (略) VI・VII (略)	(1)~(6) (略)	
Ⅲ 管制方式基準	Ⅲ 管制方式基準	
(Ⅱ) 計器飛行管制方式	(Ⅱ) 計器飛行管制方式	
4 出発機	4 出発機	
<ul> <li>【模擬計器出発】</li> <li>(5) (略)         <ul> <li>a 管制圏が指定されており、ターミナル管制所により進入管制業務又はターミナル・レーダー管制業務が行われている飛行場の場合、ターミナル管制所は次の要領により取り扱うものとする。</li></ul></li></ul>		
7 到着機	7 到着機	
【進入フィックスへの承認】  (2) a (略)  「例〕 Cleared to Fukushima VOR via HERON Y102, descend and maintain 10,000.  Cleared to GAKKO via MAGGY EAST ARRIVAL, descend via STAR to 5,000.  Cleared via ENSYU ARRIVAL, descend and maintain FL190.  【模擬計器進入】  (11) (略)	【進入フィックスへの承認】  (2) a (略)  「例〕 Cleared to Fukushima VOR via HERON Y102, descend and maintain 10,000.  Cleared to GAKKO via MAGGY EAST <u>Arrival</u> , descend via STAR to 5,000.  Cleared via ENSYU <u>Arrival</u> , descend and maintain FL190.  【模擬計器進入】  (11) (略)	誤記修正誤記修正

#### 航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程·新旧対照表

a 管制圏が指定されており、ターミナル管制所により進入管制業務又はターミナル・レーダ 一管制業務が行われている飛行場の場合、ターミナル管制所は次の要領により取り扱うもの とする。

改正

 $(a) \sim (e)$  (略)

b 管制圏が指定されており、管制区管制所により進入管制業務が行われている飛行場の場合、 飛行場管制所は次の要領により取り扱うものとする。

(a)~(d) (略)

### (Ⅲ) 飛行場管制方式

#### 4 地上走行

#### 【地上走行に関する指示】

(1)a (略)

(削る)

注3 地上走行を行う航空機に対しては、航空交通量、業務量及び通信量を考慮のうえ、 実施可能な範囲内において必要な交通情報の提供を行うものとする。

### (IV) レーダー使用基準

別表1 二次レーダー管制機関別特定コード

管制機関名	コード番号	管制機関名	コード番号
東京 ACC	2200, 2400	大 湊	2500
神戸 ACC	2200, 3300	三 沢	5400, 6000
福岡 ACC	2200, 3400	八戸	1700
日 高	3200, 3600, 5300, 6200	松島	5200
白 神	3200, 3600, 5300, 6200	宇都宮	5500
仙台	2300	小 松	6000, 7000
新潟	2100	百 里	5200, 5400
東京	2100, 2300, 3200, 3600,	入 間	6400
	3700, 5600, 5700	立 川	6200
中 部	5200	下総	6000
関 西	2100, 2300, 2500, 5600,	美 保	5400
	5700, 7000	厚 木	2500
広 島	6000	名 古 屋	5400
福	<u>5200, 5400, 5600, 6000</u>	館 山	7000
大 分	6400	浜 松	5300, 5500
(削る)	(削る)	明野	2100
(削る)	(削る)	徳 島	0400
鹿児島	0400, 1700, 2300, 5300	芦 屋	4600
那覇	2300, 5700	築 城	2500, 7000
先 島	6000	新田原	5500
札幌	5200	鹿屋	2100

a 管制圏が<u>設定</u>されており、ターミナル管制所により進入管制業務又はターミナル・レーダ 文言の統一 一管制業務が行われている飛行場の場合、ターミナル管制所は次の要領により取り扱うもの とする。

現行

 $(a) \sim (e)$  (略)

b 管制圏が設定されており、管制区管制所により進入管制業務が行われている飛行場の場合、 文言の統一 飛行場管制所は次の要領により取り扱うものとする。

(a)~(d) (略)

### (Ⅲ) 飛行場管制方式

#### 4 地上走行

#### 【地上走行に関する指示】

(1)a (略)

注3 乗客の乗降、貨物の積降し、整備又は停留のために行われるエプロン内の航空機の 航空法第96条改正によりエ 移動については管制業務の対象ではない。

<u>注4</u> 地上走行を行う航空機に対しては、航空交通量、業務量及び通信量を考慮のうえ、実 管制業務の対象外と明確に 施可能な範囲内において必要な交通情報の提供を行うものとする。

### (IV) レーダー使用基準

別表1 二次レーダー管制機関別特定コード

管制	機関名	コード番号	管制機関名		コード番号	
東京	ACC	2200, 2400	大	湊	2500	]
神戸	ACC	2200, 3300	三	沢	5400, 6000	
福岡	ACC	2200, 3400	八	戸	1700	
日	高	3200, 3600, 5300, 6200	松	島	5200	
白	神	3200, 3600, 5300, 6200	宇都	宮	5500	
仙	台	2300	小	松	6000, 7000	
新	潟	2100	百	里	5200, 5400	
東	京	2100, 2300, 3200, 3600,	入	間	6400	
		3700, 5600, 5700	<u> </u>	JII	6200	
中	部	5200	下	総	6000	
関	西	2100, 2300, 2500, 5600,	美	保	5400	
		5700, 7000	厚	木	2500	
広	島	6000	名 古	屋	5400	
福	岡	<u>5200, 5400</u>	館	Щ	7000	
大	分	6400	浜	松	5300, 5500	
<u>長</u>	崎	<u>6000</u>	明	野	2100	
熊	本	<u>5600</u>	徳	島	0400	
鹿	児 島	0400, 1700, 2300, 5300	芦	屋	4600	
那	覇	2300, 5700	築	城	2500, 7000	
先	島	6000	新田	原	5500	
札	幌	5200	鹿	屋	2100	

備考

プロン内の航空機の移動は なることから削除 項番繰り上げ

北部九州ターミナル統合に 伴う改正

北部九州ターミナル統合に 伴う改正

## 航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程·新旧対照表

		改工	Ē		現行					備考
十	勝歳	2100 0400, 2300	硫 黄 島	2500	十 千	勝歳	2100 0400, 2300	硫 黄 島	2500	
V 管制書類様式記入要領 V 管制書類様式記入要領						頁				
1	管制	日誌(第1号様式)及び	管理管制日誌(	第1号の2様式)	1	管制	月記(第1号様式)及	び管理管制日誌	(第1の2号様式)	誤記修正
	) (略) 記事」につ (略)	oいて				) (略) 記事」に~ (略)				
b 管	a (略) b 管理管制日誌 航空交通管理管制業務の総括的事項を記入する。特に下記事項はもれなく記入する。									
1	(a) 事故 (b) 管制機器等の障害の事実、原因及び措置に関すること (b) 管制機器等の障害の事実、原因及び措置に関すること									
(削る)       (c)       管制違反         (c)       交通流制御に関すること       (d)       交通流制御に関				: <mark>反</mark> :制御に関すること			現運用に合わせた改正			
(削る) (e) 管制					e) 管制機関による交通量の制限に関すること			現運用に合わせた改正		
(肖	(削る) (g) 特別機等の運航に関すること (g) 特別機等の運航に関すること (h) その他、航空交通管理管制業務の運用に大きな影響を与える事項に関すること (h) その他、航空交通管理管制業務の運用に大きな影響を与える事項に関すること					現運用に合わせた改正				
	c 留意事項       c 留意事項         (a) a に掲げる(a) ~ (d) 又は b に掲げる(a) · (b) の事実があった場合は、見出しを朱記し関係様式に記録した時刻及び内容又はテープレコーダーによる時刻及び内容を明細に記入する。       c 留意事項         (a) a に掲げる(a) ~ (d) 又は b に掲げる(a) ~ (c) の事実があった場合は、見出しを朱記し関係様式に記録した時刻及び内容又はテープレコーダーによる時刻及び内容を明細に記入する。					項番変更に伴う改正				
(b)	各記入	事項の末尾には記入者の氏名頭	文字(イニシャル) を	と括弧に入れて付記する。	(b) 各記入事項の末尾には記入者の氏名頭文字(イニシャル)を括弧に入れて付記する。					